

平成28年度やまがた緑環境税活用事業 《主要事業の概要》
(みどり自然課所管事業)

- 1 県民みんなで支える森・みどり環境公募事業
- 2 みどり環境交付金事業
- 3 やまがた絆の森プロジェクト推進事業
- 4 生物多様性戦略推進事業
- 5 鳥獣保護管理法推進事業
- 6 野生鳥獣捕獲体制強化支援事業
- 7 大型野生鳥獣等野生復帰事業
- 8 自然環境学習推進事業
- 9 やまがた緑県民会議
- 10 森づくりサポート体制推進事業
- 11 みどりの循環県民活動推進事業

〈 県民みんなで支える森・みどり環境公募事業 (H28 : 30,000 千円) 〉

【事業の目的】

地域住民やNPO、企業等が、主体的に取り組む森づくり活動等を支援する。

【事業概要】

地域住民やNPO、企業等が地域のニーズに応じて取り組む多様なアイデアによる森づくり活動や自然環境の保全活動など、県民自らが主体的に進める活動を広く公募し、その事業に要する経費を支援する。

【応募対象者】

- ・ NPO法人、企業、組合、私立学校等の法人格を有する団体
- ・ PTA、自治会等の地域団体
- ・ その他各種ボランティア等の任意団体

【補助金上限額及び補助対象経費】

- ・ 一般助成 1事業あたり補助金額 50万円
- ・ テーマ助成 1事業あたり補助金額 150万円

下記の経費について、10分の10以内の補助とする。

- ①謝金 (外部講師への謝礼)
- ②賃金 (準備等に係る森林技能者等への手当て)
- ③旅費 (活動に必要な旅費 (準備や打合せ含む))
- ④需用費 (活動に必要な消耗品、燃料、資材等に係る経費)
- ⑤機材購入費 (鋸、鎌、ヘルメット等の購入費)
- ⑥役務費 (活動に係る保険料、広告費、通信運搬費)
- ⑦使用料 (会議室、バス、簡易トイレ、機材等の借上げ代)
- ⑧委託料 (団体自ら行うことが困難な場合の外部委託料)

※補助の対象とならないもの

ボランティアの日当、飲食代 (参加者も含む)、自己啓発に係る経費、土地の借上げ代、汎用性の高い備品購入費 (パソコン、デジカメ、チェーンソー) など

【事業項目及び例示】

【一般助成】

- 1 森林・自然環境学習
学校やPTAとの協働による子ども達への森林・自然環境学習 など
- 2 自然環境の保全活動
湖沼や河川での水環境の保全活動 など
- 3 豊かな森づくり活動
地域住民との協働による里山林の保全活動 など
- 4 森林資源の利活用
県産材を使った木製品等の導入 など

【テーマ助成】

◇共通事項

- ・ 多くの住民が参加できる、開かれた活動
- ・ 雇用や地域間交流など、地域活性化に結びつく活動
- ・ 単一の提案にとどまらない、システムとしての提案 (仕組みづくり)
- ・ 複数団体の共同による申請も可能

- 1 森づくりと一体となった木質バイオマスの利活用
- 2 里山資源の活用と交流
- 3 暮らしの中に木を使う

【募集について】

- 募集期間 平成28年1月4日～2月8日
- 募集方法 総合支庁の森林整備課森づくり推進室に書類を提出
- 提出書類 事業の計画概要書、経費内訳書、応募団体の概要書

【審査について】

- 第1次審査 各総合支庁で実施し、緑環境税の趣旨への適合性等を審査
- 第2次審査 審査委員会を設置し、事業の波及性や継続性等について審査
- 最終決定 審査結果を「やまがた緑県民会議」で審議し、事業を決定

【事業効果】

県民の豊かな発想や自主的な行動を伴う提案を広く募集し、実践してもらうことにより、県民の森づくりへの参加意識を一層高めるとともに、森林整備を下支える保全活動の県内全域への底辺拡大及び定着が期待できる。更に、実践的な森づくり活動等により、自主的・持続的な活動の展開が期待できる。

〈 みどり環境交付金事業 (H28: 90,000千円) 〉

【事業の目的】

地域における住民の意向やそれぞれの地域課題に沿って市町村が作成した「里山再生アクションプラン」に基づく取組みを総合的に支援する。

【事業のしくみ】

市町村は里山再生アクションプランに基づく計画的な事業を実施するため、これに要する経費について県へ交付申請を行う。

基本配分枠
5千万円

- ・基本的な課題への取組み
- ・市町村ごとに上限額を設定
- ・算出根拠は、森林面積や児童生徒数など



特別配分枠
約4千万円

- ・基本配分枠を超えて実施する地域の特別な課題への取組み
- ・特認事業

【交付対象経費】

下記の経費について、10分の10以内の交付とする。

- ①報償費 (外部講師への謝礼)
- ②賃金 (準備等に係る森林技能者等への手当て)
- ③旅費 (活動に必要な旅費 (準備や打合せ含む))
- ④需用費 (活動に必要な消耗品、燃料、資材等に係る経費)
- ⑤機材購入費 (鋸、鎌、ヘルメット等の購入費)
- ⑥役務費 (活動に係る保険料、広告費、通信運搬費)
- ⑦使用料 (会議室、バス、簡易トイレ、機材等の借上げ代)
- ⑧委託料 (市町村自ら行うことが困難な場合の外部委託料)
- ⑨負担金 (市町村が主体的に活動を行う協議会の経費)

【事業項目及び例示】

- 1 森林・自然環境学習
 - ・学校林や市町有林を活用した取組み
 - ・新たに設ける学校林等の整備
 - ・少年自然の家などを活用した児童生徒、緑の少年団を対象にした取組み など
- 2 自然環境の保全活動
 - ・湖沼や河川での水環境の保全活動
 - ・希少野生生物の生息地の保全活動 など
- 3 豊かな森づくり活動
 - ・地域住民や企業との協働による森づくり (里山林の整備、企業の森等)
 - ・森林病害虫等防除事業等既存事業対象外の松くい虫対策とその普及啓発 など
- 4 森林資源の利活用
 - ・県産木材の普及啓発
 - ・間伐材等の利活用 など

※上記の事業項目の例示のほか、以下の特認事業を設定する

- 1 木質バイオマスの利活用
- 2 里山再生に向けたシンボルゾーンの設置活動
- 3 野生動物と共生するための緩衝林帯の保全活動

【事業の提案】

- 提案期限 平成28年1月末
- 提案方法 総合支庁の森林整備課森づくり推進室に書類を提出
- 提出書類 事業計画書、収支予算書等

【審査について】

- 第1次審査 各総合支庁で実施し、税の趣旨への適合性を審査
- 第2次審査 審査委員会を設置し、事業の波及性や継続性等について審査 (特別配分枠のみ) し、事業を決定
- 審査の報告 審査結果を「やまがた緑県民会議」に報告

【事業効果】

市町村が地域課題に即した独自の取組みを展開する財源となり、県民一人一人が参画する森林や自然環境の保全活動をさらに効果的に進めることができる。

〈 やまがた絆の森プロジェクト推進事業 (H28 : 1,121 千円) 〉

【目的】 企業による環境貢献や社会貢献の具体的な取組みとして実施する森づくり活動を支援するとともに、森づくりの成果を実感できる仕組みを構築し、森づくり参加者の増大と森林吸収源対策を推進する。また、里山の資源を活用した地域交流の促進により里山地域の活性化を図る。

【やまがた絆の森プロジェクト推進事業の概要】

1 やまがた絆の森【企業の森づくり】推進

企業が新たに森づくり活動を取り組むための支援を行う。

- ①PRパンフレットの作成
- ②企業訪問によるPR



2 やまがた絆の森セミナー&活動報告会の開催

森づくりや環境・社会貢献等の有識者を講師に招き、セミナー（講演会）を行うと共に、やまがた絆の森協定締結企業による森づくり活動の成果を広く周知するため活動報告会を開催し、併せて参画予定企業への相談会を行うことで絆の森の参加企業の拡大を図る。

3 首都圏・県外企業に向けた情報発信の充実

やまがた公益の森づくり支援センターのホームページを活用して、絆の森候補地や活動企業の情報などを掲載するなど外部向け情報配信の充実を図る。

4 山形県CO₂森林吸収量評価認証制度

企業が行った森づくり活動の見える化を行うため、整備した森林のCO₂吸収量の評価をして認証する。



【事業効果】

○やまがた絆の森による里山資源に活用した地域交流、里山地域の活性化の実現。

〈H28年度 生物多様性戦略推進事業費 自然環境総合モニタリング調査事業 (4,180千円)〉

- 【目的】
- 1 森林生態系をはじめとする自然環境について、動植物の生育・生息動向などの自然環境の変化等について総合的にモニタリング調査のうえ、必要に応じて保全対策を実施し、多様な生態系を育むみどり豊かな山形を未来に継承していく。また、調査結果等は県民に広く情報提供を行い、生物多様性の保全・創造・活用の推進に向けた意識の醸成や普及啓発、保全対策等の基礎資料とする。
 - 2 自然環境モニタリング総合検討委員会で、モニタリング調査計画や調査結果の分析、保全対策等の検討を行う。

【自然環境総合モニタリング事業体系】

【(1) 自然生態系保全モニタリング調査 (H28 : 3,988千円)】

① 自然環境現況調査 (750千円)

調査目的 山岳森林地域や里山の自然環境をモニタリングし、異変等を早急に把握し、その原因を解明する。
調査箇所 自然環境の実態を生態系(湿原、風穴等)ごとに県内各地で調査を行う。
調査項目 生態系ごとに、植物調査、指標昆虫調査、魚類調査、小動物調査等、定量調査を含めて実施
実施体制 環境科学研究センターが関係機関や専門家等の協力を得て実施

② ブナ・ナラ豊凶調査 (693千円)

調査目的 森林の更新や野生動物の生息動向に大きな影響を与えるブナ・ナラ等堅果類の豊凶をモニタリングし、森林生態系の異変等を把握し、原因を解明する。また、秋季の森林環境の変化と獣類の動向を把握するため、山の実り調査を実施する。
調査箇所 県内30箇所に設定した調査サイトを調査。山の実り調査：聞き取り調査、現地調査
調査項目 堅果数及びサイズ【ナラ類】、雄花及び雌花(堅果)数【ブナ】 山の実り【ブナ、ナラ、クリ等】
実施体制 環境学研究センターが関係総合支庁(森林整備課)、専門家等の協力を得て実施

③ 希少野生動植物分布調査及 (1,935千円)

調査目的 「レッドデータブックやまがた」の改訂を行うため、絶滅危惧種の分布・生息状況調査を実施
鳥類については、飛島の島しょ地域に生息する重要な種の繁殖状況調査を実施する。
調査箇所 県内各地
調査項目 平成27年度に引き続き各動物分類群の調査を実施
実施体制 みどり自然課で実施(外部委託)

④ レッドデータブック改訂作業 (372千円)

動物版レッドリストの改訂が完了した分類群について、改訂版レッドデータブック作成に向けた原稿作成作業を行う。

⑤ 森林生態系保全モニタリング事業 (160千円)

調査目的 トウヒツヅリヒメハマキによる森林被害発生後の蔵王地域の森林生態系をモニタリングし、森林生態系の推移や病虫獣害の防除法の調査、森林の更新手法の検討を行う。
調査箇所 蔵王国定公園特別保護地区など
調査項目 被害状況の把握、被害発生の予測、防除法の調査、被害林更新技術の検討
実施体制 森林研究研修センターが関係機関や専門家等の協力を得て実施

⑥ 自然環境調査基礎研修 (78千円)

環境科学研究センターの専門研究機関としての機能の向上、強化を図るため、職員の基礎知識や研究技術の充実に努める。

【(2) 自然環境モニタリング総合検討委員会 (H28 : 192千円)】

- 目的
自然環境モニタリング調査の調査方法の検討や調査結果の分析、保全対策の検討を行うため、各分野の専門家等で構成する自然環境モニタリング総合検討委員会を設置する。
- 委員構成
森林植生、野生動物、昆虫類、水生・湿性植物などの専門家等(5名程度)
- 開催計画
2回程度開催
- 検討事項
自然環境、生態系等の異変の原因解明、保全対策の検討、調査に関する事、調査成果のとりまとめ指導等に関する事

〈鳥獣保護管理法推進事業 (H28 : 4,956 千円) 〉 [うち やまがた緑環境税 3,521 千円]

【目的】 平成 27 年 5 月 29 日に法律名が「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」改められ施行されることから、本県が定める特定鳥獣保護管理計画等は、新たな法の目的に応じた計画を策定し、被害の軽減と種の保存のバランスの取れた対策を推進するとともに、森林生態系にも影響を及ぼす野生鳥獣に関する調査を継続しながら、生息状況の把握に努める。

野生鳥獣に関する調査の内容

1 ツキノワグマ生息状況調査 (税事業 H28 : 2,284 千円)

豊かな森林環境の象徴であるツキノワグマは、近年大量に出没し、農作物の食害やスギの皮剥ぎなどの農林業被害や人身事故等を引き起こすため、その管理を行うための基礎資料となる生息調査を行う。

(1) 春季捕獲時の目視調査 (税事業 H28 : 1,573 千円)

・残雪期にクマの生息域に入り、クマを追出し、目視によりクマを数え、生息密度を算定し、ツキノワグマの個体数推定を行う。委託先：(一社)山形県猟友会

(2) カメラトラップ調査 (税事業 H28:711 千円) 【新規】

・狩猟者の減少により、目視調査をやれなくなってきた地域について、カメラトラップ調査により、生息数を把握する。また、今後の生息状況調査手法の検討も併せて行う。(森林研究研修センター直営)

2 里山に出没する大型野生鳥獣生息動向調査 (税事業 H28 : 1,167 千円)

・農作物被害を及ぼしているニホンザル等大型野生鳥獣について、自動観測カメラやアンケートによる生息動向調査

委託先：山形大学農学部

3 ニホンジカに関する現地調査 (国庫 H28 : 960 千円)

・県内全域に生息している可能性が高いニホンジカについて、自動撮影カメラによる調査、スポットライトセンサス、音声によるシカ出没状況の調査を実施し監視の体制を強化する。(森林研究研修センター直営)

4 野生鳥獣等目撃情報収集調査 (税事業 H28 : 70 千円)

・県内に生息域を広げるニホンジカやイノシシの目撃情報を収集 (各総合支庁環境課)

〈 野生鳥獣捕獲体制強化支援事業（H28：5,143千円） 〉〔うち やまがた緑環境税 221千円〕

【事業の主旨】 1 有害捕獲など野生鳥獣の管理を担う狩猟者の減少に歯止めをかけるため、（一社）山形県猟友会が取組む新規狩猟者の確保・育成に資する事業を支援する。
 2 本県で生息を回復させているイノシシ・ニホンジカを効率的に捕獲できる技術及び体制を有する組織を確保・育成することを目的に、鳥獣保護管理法第14条の2に規定する指定管理鳥獣捕獲等事業を実施する。

1 背景（現状と課題）

○有害捕獲など野生鳥獣の管理について、これまで、（一社）山形県猟友会がその役割を担ってきたが、会員の減少及び高齢化により、対応が困難になってきていることから、新たな担い手確保が急務である。
 県猟友会会員数 S53：7,141人⇒H26：1,379人

○イノシシは平成16年頃から生息を回復し、農作物被害を急増させており、適切な管理が必要であるが、明治期以降絶滅していたため本県の狩猟者は捕獲経験が浅く効率的な捕獲ができないことから、捕獲技術の高い組織の育成が課題である。

○ニホンジカは平成21年頃から目撃されるようになり、目撃件数が年間20件を越え、平成27年には長井市でスギの葉を胃に大量に含んだ個体が捕獲されており、個体数増加に伴い、農林業被害の発生が懸念されている。他県では、一度被害が出始めれば、手を付けられなくなるため、低密度の内から対策を行う必要がある。

2 事業の内容

新規狩猟者確保・育成対策事業 [2,882千円]
 ○銃猟免許取得者を確保するため、新たに猟友会会員となり、有害捕獲等に従事する者の銃・ガンロッカー等の物品購入に対し、猟友会を通じ一定額を補助
 ○新たな銃やワナの狩猟免許を取得した人や経験年数が浅い会員を対象に、狩猟の技術向上を図る実技講習会を開催。
 ○女性や若者など一般を対象に、狩猟への関心を高めるためのセミナーを開催
 開催回数の増 1回⇒2回
 ○一般を対象に、森の感謝祭や山形県農林水産祭等のイベントを活用し、狩猟の魅力や狩猟者が果たす社会的な役割等に関する普及啓発

共生の担い手育成事業
[緑環境税 221千円]
 新規免許試験受験者の講習会経費負担
 試験実施回数増に対応する開催回数増
 2回⇒3回

指定管理鳥獣捕獲等事業 [2,040千円]
 ○イノシシの効率的な捕獲を担う組織の育成
 ・捕獲対象の行動調査
 ・捕獲技術の習得、捕獲体制・安全管理体制の構築

3 スケジュール

新規狩猟者確保・育成対策事業 H28⇒H30
 4月 補助金交付要綱制定
 交付申請
 5月 交付決定
 6月 森の感謝祭、狩猟セミナー（赤湯）
 10月 農林水産祭
 11月 実技講習会
 12月～3月 銃・ガンロッカー等の補助金事務

共生の担い手育成事業 H28⇒H30
 4月 開催日、場所の決定
 5月 委託事業契約
 6月 受講者募集開始
 7月～8月 講習会の実施

指定管理鳥獣捕獲等事業
 H28 ①捕獲体制の確保・育成、②捕獲対象調査
 5月 ①猟友会への委託
 ②コンサル会社へ委託
 6月 ②現地調査
 9月 ②事業実施地区の決定
 10月 ①技術研修会
 11月 ①安全研修会
 12月 ①捕獲体制整備
 H29 効率的な捕獲事業実施
 H30 ニホンジカ捕獲対応追加（予定）

【事業効果】
 ◇狩猟免許試験合格者の増加
 ◇（一社）山形県猟友会会員数の増加
 ◇イノシシ・ニホンジカの有害捕獲の捕獲効率向上

〈大型野生鳥獣等野生復帰事業費 (H28 : 1,510 千円) 〉 [うち やまがた緑環境税 1,423 千円]

【目的】 人と自然が共生する森づくりの一環として、豊かな森林生態系を構成する多様な野性鳥獣の保護を推進するため、傷病等で救護又は捕獲された大型鳥獣の野生復帰のための総合的な治療訓練、移送、放鳥獣を行うとともに、その業務を担う人材の育成を行う。

大型鳥獣等野生復帰事業の内容

大型鳥獣等野生復帰事業 (H28 : 1,423 千円)

野生鳥獣の専門家（獣医師等）を擁する事業者に業務委託し、傷病等で保護・捕獲された野生鳥獣を野生に復帰させる。

- ・ 県内各地で保護された野生鳥獣に対し、必要に応じて治療を行い、猟友会等の協力を得て、安全な奥山等へ移送し、放鳥獣する。
- ・ 鳥獣救護所で救護され、状態が落ち着いた野生鳥獣を、必要に応じて治療や訓練を行い、安全な奥山等へ移送し、放鳥獣する。
- ・ 救護所の巡回指導を行う。



ツキノワグマの放獣のため、獣医師による処置

県内救護所位置図

